

《ホテルコスト導入から4ヶ月...利用者・施設は今》

介護保険制度改正による居住費・食費の自己負担をどう考えるか

改正介護保険法18年4月実施に先駆け、今まで保険給付の対象となっていた、居住費や食費（ホテルコスト）の自己負担が17年10月より実施された。ただし、低所得者等に過重な負担とならないよう、負担軽減措置として補足給付制度が創設された。しかしながら、所得だけでなく同居・別居等によって6段階の階層に分けられ、新3段階までは段階的に補足給付制度があるが、4段階以上は月額3万から5万の自己負担増となった。制度変更後4ヶ月経過して、施設や利用者様のインタビュー。

A施設（利用者・家族・施設）の場合

○多床室・要介護1のご本人の声。

『今まで、年金で何とか支払いはできていた。しかしこれからは、蓄えから足して支払います。家に帰っても一人では夜が怖いし、電気代や家賃・食費はいるし。やっぱり施設が安心。職員さんや部屋の人ともなじみができたし。』

○多床室・要介護4のご家族の声。

『今まで母と協力して在宅サービスも利用しながら家で、何年も見てきました。しかし、夜間の徘徊や昼夜逆転で家族がみんな参ってしまいました。このままでは家族が参ってしまうので施設利用をしました。確かに3万円の増額は大変けど、何とか頑張って支払います。』

○多床室・要介護5のご家族の声。

『今まで一人で、何年も見てきました。しかし、今回のように利用料が3万円も上がったら、支払いは無理。家で看るようになるかもしれません。』

○多床室・施設の声。

『補足給付制度があるものの入居者の方々の約半数は、食費の自己負担が2倍近く（780円から1,380円）になります。しかし、施設にとっては保険給付を含めて、お一人当たり月額1万5千円程度減で、従来の質の確保に苦慮しています。』

B施設（ユニット型介護老人福祉施設）の場合

ユニット型の介護老人福祉施設では他の施設に比べて居住費が一番高く、介護サービス費は低く設定されました。低所得者に対する負担軽減措置もあり、すべての人が負担

増になったわけではありませんが、それでも不安はあるようです。入所者や家族の方にお話を伺ったところ、以下のような意見が聞かれました。

- 確かに今までと比べるときつい。国が決めたことだからしょうがないとは思っている。全室個室で設備もそれだけ整っているのだからしょうがない。
- 世帯分離をすればいいのだろうけどそのつもりはない。
正直苦しいが、本人が気に入って生活してくれているから私たちは何も言うことはない。
- 正直言って苦しい。施設を変わることも考えた。施設の方もよくしてくれるし、ここは病院もあって安心。何よりも本人がここから出たくないというのでそれが一番。本人は高くなって私たちに申し訳ないと思う気持ちが強いようだが、国が決めたことから、施設が悪いわけでもなんでもない。国の考えにはあきれはてている。

以上は3万円平均で高くなった方の意見です。一方安くなった方は、

- 以前とほとんど変わらない金額になってホッとしている。しかし、国の決めることなのでいつどうなるかわからないと覚悟している。
- いつかこんな日が来るとは思っていたが、国の考えていることはよくわからない。個室でこの金額で入れる事がありがたい。本人は頑固なので個室じゃないと無理だし...。
もう、金額上げないでくださいね。
- ほんまに国のすることはわからない。腹が立つ。ほかに10万円も支払っている人がいるのに申し訳ないが、うちはこれが限界。今後、これ以上あがるようなら、本人には申し訳ないが施設を変わることも考えないと。

実際に施設を居住費の安い施設に変わられた方もいましたが、国のすることだから仕方がないと考えているの方が大方の意見でした。また、今回は高くならなかった方も今後どうなるかわからないと不安を感じていることもわかりました。つぎつぎと変わっていく介護保険制度は、国への不信感を強くしているようです。